

**令和4年4月第2回
木島平村議会臨時会 会議録**

令和4年4月28日

令和4年4月第2回木島平村議会臨時会 会議録 目次

令和4年4月28日（木）開会	3
招集のあいさつ（村長）・諸般の報告（議長）	3
会議録署名議員の指名・会期の決定	4
提出議案の提案理由説明（報告：村長）	4
提出議案の提案理由説明（承認：村長）	5
提出議案の提案理由補足説明（総務課長）	6
質疑（土屋喜久夫 議員）・応答（総務課長）	7
委員会付託省略の採決（承認）	8
採決（承認）	8
提出議案の提案理由説明（条例：村長）	8
委員会付託省略の採決（条例）	9
採決（条例）	9
提出議案の提案理由説明（予算：村長）	10
議案 審査結果報告（予算決算常任委員長）	11
採決（予算）	11
提出議案の提案理由説明（事件：村長）	12
委員会付託省略の採決（事件）	12
採決（事件）	13
閉会あいさつ（村長）	13

令和4年4月第2回木島平村議会臨時会会議録

招 集 年 月 日 令和4年4月28日

招 集 場 所 木島平村役場 議場

会 期 令和4年4月28日

会 期 中 の 休 会 日

応 招 議 員 萩原由一 ほか 9人

不 応 招 議 員

出 席 議 員 1 番 山崎 栄喜 2 番 山浦 登 3 番 山本 隆樹
 5 番 丸山 邦久 6 番 勝山 卓 7 番 土屋喜久夫
 8 番 勝山 正 9 番 江田 宏子 10 番 萩原 由一

欠 席 議 員 4 番 芳川 修二

説明のための議場出席者 村 長 日 碁 正博 副 村 長 佐藤 裕重 教 育 長 小 林 弘
 参 事 小松伸二郎 総務課長 丸山 寛人 民 生 課 長 山 寄 真澄
 産 業 課 長 湯本 寿男 建設課長 小松 宏和 子 育 て 支 援 課 長 島 崎 か お り
 生 涯 学 習 課 長 高 木 良 男

職務のための議場出席者 議会事務局長 梅寄 伸一
 事務局職員 本山 等
 〃 清水 郁恵

村 長 提 出 議 案 項 目 20 件 議 長 提 出 議 案 項 目 件
議 員 提 出 決 議 案 項 目 件 議 員 提 出 意 見 書 案 件

いずれも別紙日程表のとおり。

議長は、会議規則第127条の規定により会議録署名議員を次のとおり指名した。

1 番 山崎 栄喜
2 番 山浦 登

令和4年4月第2回木島平村議会臨時会
《4月28日 午前9時00分 開議》

議長（萩原由一）

みなさん こんにちは。

本日の会議は、諸般の都合により、午前9時に繰り上げて開くことにします。

ただいまの出席議員は、定足数に達しております。

ただいまから、「令和4年4月第2回木島平村議会臨時会」を開会します。

なお、芳川修二議員から、病気療養のため欠席する旨の届け出がありましたので、ご了承願います。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

村長から召集のあいさつがあります。

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

おはようございます。

本日は臨時会ということで、御参集いただき大変ありがとうございます。

昨日、姉妹都市、調布市深大寺の前ご住職 張堂完俊（ちょうどう かんしゅん）大僧正の葬儀に参列をしましてまいりました。調布市内はもとより、全国各地から大変大勢の皆さんが三密を避けまして、改めてちょうど、こういう功績の大きさを実感したところでもあります。本村におきましても、調布市との交流、そしてまた、深大寺を通しましての交流と、本当に大きな実績を残していただきました。改めて感謝を申し上げたところではありますが、引き続き現住職となりました張堂興昭（ちょうどう こうしょう）住職との前住職の御意思を引き継ぎながら、さらに、調布市そしてまた深大寺との交流を発展させていかなければというふうに考えております。

本日は、令和3年度の事業の精算に伴う補正予算・専決、そしてまた、令和4年度では、観光施設の民営化等に伴う補正予算と、重要な案件を上程しております。慎重に御審議の上、御同意いただけますようお願いを申し上げまして、召集のあいさつといたします。

議長（萩原由一）

これから「諸般の報告」をします。

まず、私から申し上げます。

今臨時会に説明員として出席を求めた理事者等は、議案表の下段に記載のとおりです。ご了承ください。

つぎに、日墓村長からありましたら報告願います。

村長（日墓正博）

はい、議長。ありません。

村長（日墓正博）

つぎに、小林教育長からありましたら報告願います。

教育長（小林 弘）

はい、議長。ありません。

議長（萩原由一）

これで「諸般の報告」を終わります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、「1番 山崎 栄喜 議員」、「2番 山浦 登 議員」を指名します。

日程第2、「会期の決定」の件を議題にします。

皆さんにお諮りします。

本臨時会の会期は、本日一日限りにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一）

「異議なし」と認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日一日限りとすることに決定しました。

日程第3、報告第3号「令和3年度木島平村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」の件から、日程第8、報告第8号「令和3年度木島平村水道事業会計予算繰越計算書の報告について」の件まで以上、報告案件6件を一括議題といたします。

朗読を省略し、本案について、提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、報告第3号「令和3年度木島平村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」から報告第8号「令和3年度木島平村水道事業会計予算繰越計算書の報告について」までの6件についてであります。3月議会で設定いたしました繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第2項及び地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、繰越計算書を作成して、次の議会で報告するものであります。

一般会計では、新型コロナウイルス対策事業の住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金事業や村内誘客対策事業費、農業関係では、残雪対策事業や災害復旧事業費、消防積載車更新事業費など8事業、総額6,767万3,000円としております。

また、小水力発電特別会計では、馬曲川発電所更新事業の業務委託費、下水道特別会計、農業集落排水事業特別会計、高社簡易水道特別会計では、法適用企業会計へ移行するための業務委託事業を次年度へ繰り越すとともに、下水道特別会計や水道事業会計では、県道拡幅改良に伴う移転補償工事費を次年度へ繰越し、事業を継続してまいります。

説明は以上であります。

議長（萩原由一）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

議長（萩原由一）

質疑がないようですので、これで「報告」を終わります。

日程第9、承認第2号「木島平村税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について」の件から、日程第15、承認第8号「令和3年度 木島平村観光施設特別会計 補正予算（第4号）の専決処分の承認について」の件まで、承認案件7件を一括議題とします。

朗読を省略し、本案について、提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

それでは、承認案件について提案説明させていただきます。

承認第2号「木島平村税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について」であります。地方税法等の改正により村税条例を改正するもので、主な改正内容は、公的年金受給者の扶養親族申告で、一定の配偶者及び16歳を超えた扶養親族を有する者について提出義務が追加となったことや、住宅借入金等特別税額控除の延長や見直しのほか、省エネ改修工事を行った住宅に係る特例の拡充等に伴う改正であります。

つぎに、承認第3号「令和3年度木島平村一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認について」であります。歳入歳出それぞれ1,973万9,000円を増額し、総額42億4,864万円とした補正予算であります。

歳入では、国庫支出金で地方創生臨時交付金192万2,000円、県支出金で国県道除雪費用150万円などのほか、繰入金では、財政調整基金からの繰入1,621万7,000円を含み1,631万7,000円を計画いたしました。

歳出では、財政調整基金への積立4,616万1,000円を減額するとともに、農業振興費で残雪対策事業費を120万円、除雪対策費で委託料や修繕費など総額6,470万円を増額いたしました。

つぎに、承認第4号であります。「令和3年度木島平村一般会計補正予算（第10号）の専決処分の承認について」であります。歳入歳出それぞれ6,626万1,000円を減額し、総額41億8,237万9,000円とする補正予算であります。

歳入では、地方交付税、これは特別交付税ですが、の確定により4,541万1,000円を増額いたしました。国庫補助金では、臨時道路除雪事業費補助金を計上するとともに、事業完了に伴い、村税や国県支出金等についても調整をしております。また、財産収入では、御殿南団地の1区画の売買が成立したことにより492万円、ロータリー除雪車売却収入451万円を含め1,154万8,000円を計上いたしました。

歳出では、事業精算等による減額が主な内容で、それぞれの特別会計への繰出金についても減額しています。

今年度の財政調整基金への積立金については、3億4,484万6,000円となり、積立て後の一般会計の基金総額については、27億2,700万円の計画となります。

つぎに、承認第5号であります。「令和3年度木島平村奨学資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分の承認について」であります。歳入歳出それぞれ64万円を追加し、総額579万円とする補正予算であります。貸付金の減額による一般会計への繰出金を160万円増額しております。

つぎに、承認第6号「令和3年度木島平村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の専決処分の承認について」であります。歳入歳出それぞれ72万6,000円を減額し、総額5,828万1,000円とする補正予算であります。事業精算により、広域連合への納付金と保険料を減額するものであります。

つぎに、承認第7号「令和3年度木島平村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について」であります。歳入歳出にそれぞれ584万7,000円を追加し、総額を5億4,615万2,000円とする補正予算であります。事業精算により、主に、歳入で保険税や県支出金、繰入金を増額し、歳出では、事業納付金を減額するとともに、基金積立金を増額いたします。

つぎに、承認第8号「令和3年度木島平村観光施設特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について」であります。歳入歳出それぞれ280万円を減額し、総額3,899万5,000円とする補正予算で、事業実績によるものであります。

補足について総務課長より説明させます。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

総務課長（丸山寛人）

それでは、承認第2号から第8号について、村長に補足してご説明いたします。

承認第2号「木島平村税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について」は、村長説明のとおりでございます。

承認第3号「令和3年度木島平村一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認について」でございます。31ページ歳入からご説明いたします。

地方創生臨時交付金192万2,000円については、国の補助事業として実施してきたGIGAスクール事業などの村負担額が地方創生臨時交付金として交付されたものでございます。令和3年度の地方創生臨時交付金限度額については、1億445万4,000円となりました。

県支出金、国県道除雪委託費用150万円については、国県道の歩道除雪の業務が対象でございます。令和3年度の除雪出動回数が増加したものであるものでございます。

32ページの歳出でございますが、農作物残雪対策事業補助金交付要綱に基づき、基準日における積雪が基準を超えていることから、残雪対策事業費120万円を計上しています。

除雪対策費では、2月以降も積雪があり、出動回数が増加したことから委託費や修繕費など6,470万円を増額しました。令和3年度の除雪対策費合計につきましては、2億7,022万円となっております。

財政調整基金への積立ては、4,616万1,000円を減額してございます。

ページ戻りまして27ページとなりますが、残雪対策事業費及び追加交付された地方交付税を財源に進めていますコロナ対策事業の村内誘客対策事業費の一部を令和4年度へ繰越しをしています。

つづいて、承認第4号「令和3年度木島平村一般会計補正予算（第10号）の専決処分の承認について」ご説明いたします。

50ページからの歳入でございます。令和3年度の実績において、村税ほか交付金等を調整してございます。

53ページでございます。地方特例交付金の減額でございますが、これについては、新型コロナウイルスの影響により固定資産税を減免した額が確定したことにより、交付金の額も確定したという形になります。

54ページの地方交付税については、村長説明のとおり、令和3年度の特別交付税の確定により4,541万1,000円を増額してございます。今年度の特別交付税につきましては、1億4,541万1,000円となります。

55ページの国庫補助金1,021万2,000円を増額についてでございますが、豪雪による臨時道路除雪事業補助金1,200万円を計上したことによるものでございます。

57ページの財産収入の増額でございますが、村長説明のとおり、御殿南団地の1区画とロータリー除雪車の売払い収入を計上したことによるものが主な内容でございます。

58ページの基金の繰入金では、基金繰入金1億6,061万7,000円を減額しています。これにより、令和3年度の基金からの繰入総額は2億8,096万9,000円となっております。

61ページからの歳出では、今年度の事業実績により補助金等が確定したことや事業完了により、財源の組替えや事業費等の減額をしています。

なお、福祉医療費及び農業振興費で充当予定していました基金からの繰入れについては、一般財源で対応してございます。

承認第5号「令和3年度木島平村奨学資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分の承認について」から、承認第8号「令和3年度木島平村観光施設特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について」、特別会計4会計については、村長説明のとおりでございます。

補足説明については、以上でございます。

議長（萩原由一）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（7番 土屋喜久夫 議員 挙手）

議長（萩原由一）

はい、土屋議員。

7番 土屋喜久夫 議員

ただいま説明がありました承認案件であります。一般会計補正予算第10号の、先ほど総務課長の方から「財源の組替え」というような発言があったわけでありまして。極めて、詳細説明があったわけではありませんから、なかなか難しいわけでありまして、財源として安易に組替えているのではないかと、一般会計へ振り替えてしまっているというようなものが散見されます。

特に児童福祉費の関係、国からの補助金等減額になった部分を一般会計に組替えている。本来であれば、その事業が減額した事業内容であるべきところ、補正予算ゼロで財源の組替えだけというような状況がありますので、この辺について詳細の説明をお願いします。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

はい。ただいまの土屋議員から御指摘のございました「財源の組替え」でございます。

最終補正の中で財源調整をした結果、一般財源を落とすという形が本来御指摘のとおり、筋というふうにご考えてございます。

今回のそういったケースにおいては、事業費の確定がまだできないということで、一般財源への振り替え等して、一旦予備をしたという結果でございます。最終結果として、予算はそういう形をとらせていただきましたが、事業費としては、補助金の減額した分を一般財源へ振り替えたという内容ではございません。

ただ、実際に予算書を見ると、そういう形になってしまう点については、次回から気をつけていきたいというふうに思います。

しかしながら、所管課の方に確認した経過の中では、現時点として事業費を確保したいというような要望があったことにより、こういった予算措置をさせていただいたという経過がございますので、ご了解いただければというふうに思います。

議長（萩原由一）

土屋議員よろしいですか。

7番 土屋喜久夫 議員

はい。

議長（萩原由一）

ほかに質疑はありますか。

「質疑なし」と認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております「承認第2号」から「承認第8号」までについて、会議規則第39条第

2項の規定により委員会付託を省略することについて採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は委員会の付託を省略することに賛成の方は、起立願います。

(議長を除く 8人中 7人起立 (7番土屋喜久夫 議員以外))

議長 (萩原由一)

「起立多数」です。

したがって、「承認第2号」から「承認第8号」まで委員会の付託を省略することは、「可決」されました。

議長 (萩原由一)

これから討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

議長 (萩原由一)

「討論なし」と認め、討論を終わり採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (萩原由一)

「異議なし」と認めます。

日程第9、承認第2号「木島平村税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について」の件から、日程第15、承認第8号「令和3年度木島平村観光施設特別会計補正予算(第4号)の専決処分の承認について」の件まで、以上、承認案件7件を一括採決します。

本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (萩原由一)

「異議なし」と認めます。

したがって、「承認第2号」から「承認第8号」まで、以上、承認案件7件は、原案のとおり「承認」することに決定しました。

日程第16、議案第39号「一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」の件から、日程第19、議案第42号「職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」の件まで、以上、条例案件4件を一括議題とします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長 (日墓正博)

それでは、条例案件の提案説明をさせていただきます。

議案第39号「一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」、議案第40号「特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部改正について」、議案第41号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」は、国家公務員の改正給与法が成立したことにより、一般職、常勤の特別職及び議会議員の期末手当について改正するもので、期末手当を算定する際に乗ずる率を改定するものであります。

つぎに、議案第42号「職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」は、国家公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に準じ、非常勤職員の育児休業の取得要件を緩和するもので、取得しやすい勤務環境を整備する改正であります。

説明は以上であります。

議長（萩原由一）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

議長（萩原由一）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております「議案第39号」から「議案第42号」までについて、会議規則第39条第2項の規定により委員会付託を省略することについて採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は委員会の付託を省略することに賛成の方は、起立願います。

（議長を除く8人中8人起立）

議長（萩原由一）

「起立全員」です。

したがって、「議案第39号」から「議案第42号」までは、委員会の付託を省略することは「可決」されました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（討論なし）

議長（萩原由一）

「討論なし」と認め、討論を終わり採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一）

「異議なし」と認めます。

日程第16、議案第39号「一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」の件について。

本件は、原案のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一）

「異議なし」と認めます。

日程第17、議案第40号「特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部改正について」の件について。

本件は、原案のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一）

「異議なし」と認めます。

日程第18、議案第41号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」の件について。

本件は、原案のとおり決定するに、ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一）

「異議なし」と認めます。
日程第19、議案第42号「職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」の件について。
本件は、原案のとおり決定するに、ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一）

「異議なし」と認めます。
したがって、「議案第39号」から「議案第42号」まで、以上、条例案件4件は、原案のとおり「可決」されました。
日程第20、議案第43号「令和4年度木島平村一般会計補正予算（第1号）について」の件から、日程第21、議案第44号「令和4年度木島平村観光施設特別会計補正予算（第1号）について」の件まで、以上、予算案件2件を一括議題とします。
朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。
日墓村長。
(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

それでは、補正予算について説明させていただきます。
議案第43号「令和4年度木島平村一般会計補正予算（第1号）について」であります。歳入歳出にそれぞれ7,302万6,000円を追加し、総額を36億2,202万6,000円とする補正予算です。
歳入では、財政調整基金からの繰入金7,002万4,000円のほか、林道災害復旧工事の地元分担金70万円及び建物災害共済金230万2,000円を計画しております。
歳出では、商工費で観光施設特別会計への繰出金6,325万円を計画するとともに、消防費で、積載車更新のための備品購入費38万5,000円を、教育費で教員住宅修繕工事230万2,000円、及び災害復旧費で林道復旧工事費700万円を計画しております。
議案第44号「令和4年度木島平村観光施設特別会計補正予算（第1号）について」であります。歳入歳出にそれぞれ6,325万円を追加し、総額を1億2,342万5,000円とする補正予算であります。
歳入では、一般会計からの繰入金6,325万円を計画し、歳出では、観光施設の民間への譲渡を進めるため、資産や株式の適正な資産評価や譲渡先の選定などを専門事業者へ業務委託する費用6,325万円を計画しております。
説明は以上であります。

議長（萩原由一）

これから質疑を行います。質疑はありますか。
(質疑なし)

議長（萩原由一）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。
ただいま議題となっております予算案件2件については、会議規則第39条の規定により、お手元に配布いたしました「議案付託表」のとおり、所管の委員会に付託します。
付託された案件については、この後速やかに委員会にて審議され、取りまとめ次第、報告願いま

す。

ここで暫時休憩いたします。

(休憩 午前 9時 32分)

(再開 午前 11時 00分)

議長（萩原由一）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩前に委員会へ付託した2件について議題とします。

本案については、委員会に付託してありますので、委員長の報告を求めます。

予算決算常任委員長の報告を求めます。

土屋喜久夫 委員長。

(予算決算常任委員長「土屋喜久夫」登壇)

予算決算常任委員長（土屋喜久夫）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第43号「令和4年度木島平村一般会計補正予算（第1号）について」。

議案第43号「令和4年度木島平村観光施設特別会計補正予算（第1号）について」。

審査の結果、いずれも「原案可決」であります。

審査の過程で次のとおり意見がまとまりましたので、報告します。

財産処分は財務規則を遵守し、住民理解が得られるように対応されたい。

教員住宅の雪害にみられるよう、村有財産の管理体制に不備がある。適正な管理に努められたい。

以上であります。

議長（萩原由一）

質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

議長（萩原由一）

質疑がないようですので、これで質疑を打ち切り、討論を行います。

討論はありますか。

(討論なし)

議長（萩原由一）

討論ないようなので、討論を終わり採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一）

「異議なし」と認め、これから採決をします。

日程第20、議案第43号「令和4年度木島平村一般会計補正予算（第1号）について」

本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案の採決は、起立によって行います。

本案は、委員長報告のとおり決定するに賛成の方は、起立願います。

(議長を除く8人中8人起立)

議長（萩原由一）

「起立全員」です。

したがって、議案第43号は、原案のとおり「可決」しました。

日程第21、議案第44号「令和4年度木島平村観光施設特別会計補正予算（第1号）について」。

本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第44号は、原案のとおり決定しました。

日程第22、議案第45号「工事請負契約の締結について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

それでは、議案第45号「工事請負契約の締結について」提案説明をいたします。

令和4年及び令和5年度に木島平村馬曲川発電所設備更新工事を行うもので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

1、契約の目的 令和4・5年度木島平村馬曲川発電所設備更新工事。

2、契約の方法 随意契約。プロポーザル審査によるものであります。

3、契約金額 1億5,059万円。

4、契約の相手方 長野県長野市吉田1丁目8番15号、株式会社シーテック長野支社。

説明は以上であります。

議長（萩原由一）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

議長（萩原由一）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております「議案第45号」について、会議規則第39条第2項の規定により委員会付託を省略することについて採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、委員会の付託を省略することに賛成の方は、起立願います。

（議長を除く8人中8人起立）

議長（萩原由一）

「起立全員」です。

したがって、「議案第45号」は委員会の付託を省略することは、「可決」されました。

議長（萩原由一）

これから討論を行います。討論は、ありませんか。

(討論なし)

議長（萩原由一）

「討論なし」と認め、討論を終わり採決したいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一）

「異議なし」と認めます。
日程第22、議案第45号「工事請負契約の締結について」の件について。
本件は、原案のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長（萩原由一）

「異議なし」と認めます。
したがって、「議案第45号」は、原案のとおり「可決」しました。
以上で本日の日程は、全て終了しました。
ここで、村長から発言を求められましたので、これを許します。
日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

本日は、上程いたしました案件について全て御同意いただきまして、大変ありがとうございます。
特に観光施設の民営化に係わる予算案については、これから大きな方針転換によるものでありますので、これからも十分慎重な対応で、そしてまた、確実な村民福祉の向上につながる施策として推進してまいりたいというふうに考えております。
議員各位におかれましても、様々な御協議等を通して村の観光振興、そしてまた、村全体の産業振興につながる施策を是非推進していただくため、御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。閉会に当たりましてのあいさつにさせていただきます。
大変ありがとうございました。

議長（萩原由一）

以上で、「令和4年4月第2回木島平村議会臨時会」を閉会といたします。
ご苦勞様でした。

(閉会 午前 11時 07分)